

第4次少子化社会対策大綱策定のための
検討会
第6回議事録

内閣府子ども・子育て本部

第4次少子化社会対策大綱策定のための検討会（第6回） 議事次第

日 時：令和元年11月29日（金）17:28～19:01

場 所：中央合同庁舎第8号館6階623会議室

1．開会

2．議事

（1）施策の検証・評価について

（2）第4次少子化社会対策大綱の策定に向けた提言（案）骨子について

3．閉会

佐藤座長 それでは、少し時間は早いですけれども、おくれられると御連絡をいただいている方以外は、おいでいただいているようですので、ただいまから「第4次少子化社会対策大綱策定のための検討会」の第6回会議を始めさせていただきます。

本日は、施策の検証・評価についてと、第4次少子化社会対策大綱の策定に向けた提言（案）の骨子を出していただいていますので、その2つについて御議論をいただければと思います。

それぞれ事務局から御説明をいただいた後、意見交換をしていただければと思います。

特に、骨子については、きょうは、全員の委員の方に御意見を伺えればいかなと思っ
ていて、それを踏まえて、最終報告をつくっていくということになると思いますので、ざ
っくりと御意見を伺えればと思います。

本日は、羽生委員、村岡委員のお二方が御欠席で、村岡委員の代理として、野原弘幸山
口県東京事務所長に御出席いただいています。よろしく願いいたします。

榊原委員は途中参加ということで、多分、後で御説明があるかと思いますが、榊原委員
の本がお手元に置かれています。

あと、衛藤大臣も途中から御参加いただけるということですので、おいでいただいたら
御挨拶をいただくということになるかと思えます。

それでは、議事に入りたいと思います。

最初に、議事の1として施策の検証・評価について、資料に基づいて事務局から御説明
をいただければと思います。

南参事官 事務局でございます。

お手元の資料をおめくりいただきまして、まず、資料1につきましては、今までの意見
を整理したものでございますので、こちらをお手元に置きつつ、資料2以降を見ていただ
けたらと思っております。資料1についての説明は、割愛させていただきます。

資料2をごらんいただければと思います。

「施策の検証・評価について」ということでございます。

年度末に策定を予定しております、少子化社会対策大綱には、幾つものKPIがついており
まして、今回、年末までにお出しいただく提言のほうには、そちらは直接的には添付され
ないのですけれども、KPIでありますとか、PDCAの回し方とかについて、基本的な考え方を、
この場をおかりして御議論いただきたいと思いますと思ひまして、作成したものが資料2でございま
す。

まず、1番の「現行大綱における数値目標の進捗状況」でございますけれども、現行の
少子化社会対策大綱におきましては、今後5年間をめぐり、個別の施策について目標
を設定するということとされておりまして、77の数値目標が設定されています。

後ろに、その77の現行のKPIと、それから、現在の進捗状況、達成状況を便宜的にAから
Dまでつけたものを添付しております。

評価に当たっての論点でございますけれども、より実効性のある少子化対策を進めるた

めに、PDCAサイクルをしっかりと回していくことが重要だと考えておりました、個別論点のところですが、幾つか御意見をいただきたい点がございまして、

まず、次期大綱における数値目標の目標年限でございますけれども、大体今まで5年計画ということでやってまいりましたので、恐らく、今回の次期大綱についても、今後5年間をめどとするという書きぶりになるのかなと思っております。このあたりについても、御意見をいただければと思います。

そして、次期大綱における数値目標を設定するに当たり留意すべき点として、例えばですけれども、ごく当然のことと言えば、当然のことなのですが、 から まで、私どものほうで考えた基準というのを記させていただいております。

まず、例えばですけれども、施策の進捗状況と、その効果を把握するために意義がある項目であるかどうか、これは、大綱の本文とKPIがしっかり結びついているか、それをはかるのにふさわしい指標かどうかということ。

それから、施策の目標に照らして実態を踏まえたものであるかどうか。

として、信頼性の高い統計データ、いろいろなアンケート調査だとか、民間の調査はありますけれども、信頼性の高い統計データに基づいたものかどうか、定量的、客観的に把握することができるものであるか。

そして、 番目としまして、単発の調査ではなくて、定期的、継続的に把握が可能なものかどうかと、このあたりが基準になるのかなと考えております。

ほかの基準等、この辺に気をつけてKPIの項目設定をすべきというような御意見がありましたら、ぜひお聞かせいただければと思います。

また、施策の検証・評価に当たっては、数値目標の進捗のフォローアップだけではなくて、施策の目的や考え方に照らした定性的な評価、政策の進捗、政策がどのくらい進んでいるのかといったことも必要だと考えておりました、そのあたりをきちんと適切に把握するために、例えば、いろいろな分析を、今後、試みていく必要があるのではないかという考え方も、こちらで示させていただいております。

これ以外の論点、留意点等々、次期大綱に盛り込むべきこと、もし、御意見をいただきましたら、大変ありがたいと思っております。

簡単ではありますが、説明は、以上です。

佐藤座長 ちょっと、これだけだとわかりにくいかもしれませんが、現行で、こういう数値目標があるのですけれども、今回我々が、この検討会で議論をして、最終に出る提言には、こういうものが入るわけではないのです。

ただし、後で御説明いただきますが、最後のほうに、施策の推進体制等というのがあって、そこで、施策の検証・評価みたいなものを書くところがあるのです。そこに書く内容になるかと思っております。

ですから、数値を具体的に挙げて載せるわけではないのですが、5年間進めるときに、施策を回していくときの進捗状況を見るようなものをどうつくっていくかということで、

それについて、少し大きなお話を伺うほうがいいかなということです。

例えば、男性の子育て参加が大事だと、これは専業主婦も含めて、カップルで子育てできるように、1つは、現状で言うと、男性の育休取得率とか、3ページ目を見ていただくと、6歳未満の子どもがいる男性の育休・家事関連時間などをとっているのですけれども、例えば、よく指摘されているのは、統計上ですけれども、家事・育児を何もやっていないゼロの人が7割くらいかな、やっている人が3割くらいで、ゼロと、やっている3割の平均の数字なのですね。

そうすると、平均の人は、事実上存在しないので、そういう意味であれば、例えば、ゼロを半減するとか、そういうほうが実態に合っているのではないかと、そういうようなことです。

ただ、そのことを挙げるかどうかは別にして、例示として、男性の子育て参加は必要だけれども、現状のが、そのことを押さえられていないとすれば、そこを検討してくださいというような言い方ができる、そういう話です。

ですから、若干具体的なことと、具体的な見直しが、なかなか難しいのですけれども、あと、例えば、男性の育休取得率も、今、低いと言われているのですけれども、ただ、妻がフルタイムで働いている男性だけとると、実際は2割を超えているのです。第一子妊娠・出産したところで、まだ、正社員でも45%くらい仕事をやめたりするので、だから、妻が専業主婦の人がいるような状況の中で、男性の育休取得率の平均をとると、かなり低くなってしまいます。だから、共働きカップルだけ見ると、2割と少しぐらいまで上がっているということもあります。

そうすると、平均だけを見ると、実態がわからないということにもなってしまいますので、そんなことも踏まえて、少し御意見を伺えればと思います。

阿部委員が、最初のころ、何か言われていた、余り振らないほうがいいですか、何か御意見はありますか。PDCAの回し方について、最初のころに言われていたような気がして。

阿部委員 今、言おうと思っていたことは、施策の数値目標というのはわかるのですが、施策を実際に、数値目標を達成したときに、そもそも少子化対策といったところの目標は何なのかということ、やはり出生率ということになるかと思うので、やはり出生率がどこまで行くか、この資料4のところでも議論になると思うのですが、実際、そこにうまく結びついているのかどうかということも、ちゃんとどこかで検証しないと、実際にやって、KPIは達成したけれども、出生率には全く影響がなかったというのでは困るので、そのあたりは、どこかで、いつかはやらないといけないと思っています。

KPIそのものは、アウトカム指標なり、アウトプット指標なり、それはどちらでもうまくやればよいと思うのですが、一番大事なのは、出生率の回復に、それぞれの個々の施策がどれくらい貢献しているのかということのを、最終的にはかっていって、それをPDCAサイクルで回していくということが大事かなと思いますけれども。

佐藤座長 最終的には、国民が、結婚したい人が結婚し、働く、働かないが選べて、子

どもを持ちたい人が持てるようなことをしたときに、多分、現状はそういうのができないから下がっていると思うのです。そうすると、上がっていきだろうと。

途中の幾つかの課題がどうクリアーされていって、結果的に出生率に結びついているか、みたいなことがわかるほうがいいのではないかと、そうすると、未婚化のところはどうなるのか、働きながら子どもを持てているかというふうに見ていくのも1つかもせれませんね。これは、すごく網羅的にたくさんですね。

どうぞ。

井崎委員 私も6月に申し上げましたが、今、阿部先生がおっしゃっていただいた効果を検証していくということが必要だと思うので、これから進めていく際には、検証をしながら、あるいは検証できるように整えながら進めていただきたいということ。

また、佐藤座長がおっしゃったように、抽象的な、あるいは、固定的なデータではなくて、読んだ人、見た人がわかるような数値のほうがいいと思いますので、指標によっては細分化し、意味のあるものに置き換えていただきたい。

それから、認可保育園の整備というのも、例えば、流山市でもそれをやっておりますけれども、目標は、待機児童ゼロなのです。

ですから、こちらも何万人分整備する、を目標にするのではなく、本来の目標に待機児童ゼロを設定して、毎年調整をかけながら、本来の目標を達成するための仕掛けとして、留意していただきたいと思います。

佐藤座長 ほかに、どなたからでも。

どうぞ。

筒井委員 待機児童に関しまして、先ほどおっしゃられたように、数値目標が、現在、待機児童数ということで、言ってみれば、現在、子どもをつくることができる女性の数自体が減っているので、当然、母数が減れば、数値も減るということで、数値に関しては工夫する余地があること。

もう一つ、例えば待機児童がいないはずの自治体においても、実態は、皆さんスムーズに保育を手配できているかということ、そうとは限らないわけですね。

ですので、これはなかなか難しいのですが、調査をやる際に、例えば、スムーズにいったのかどうかとか、そういうことを何らかの数値として組み入れることができれば、満足度でもいいですし、行政あるいは保育の調整に関するスムーズさ、満足度みたいなものも入れると、結局、目標はそこなのですね。スムーズに満足、多少待つ期間があっても、おおむね満足いくような結果が得られたということであれば、いいわけなので、ただ、これは、なかなか統計の信頼性とかにかかわるので、客観性という点では、なかなか課題はあるのですが、中には、満足度というものも指標に含まれているようなところもありますので、あり得なくはないかなというのを考えました。

もう一点だけ申し上げておきますと、先ほど、佐藤先生のほうからお話がありましたように、働き方改革のところなのですけれども、要するに、男性がフルタイムの場合にどう

なのかという母数を考えることもありますし、その際に、例えば、働き方改革の一番下のほうに、就業率という数値がありますけれども、これに関しましても、就業率というのは、わからないのです。統計のとり方によるのですけれども、週1回1時間働けば就業率にカウントされるというやり方もあるわけなので、どういうところを目指すかによるのですけれども、例えば、週35時間以上とか、もう少しリアリティーがわかるような統計という意味では、就業率以外に、今のところ近いものが、多分なさそうな気がするのですが、もう少し女性の労働の実態を把握できるような細かな数値があってもいいのかなという気がします。

もう一点、本当は、ここまで細かくするのも何だと思えるのですけれども、女性の就業率が、昨今上がっている背景に未婚化があるのです。要するに、結婚しないから、ずっとフルタイムで働き続けているという実態があるわけですね。

そういう意味で言えば、未婚と既婚別に数値を出しても、本当はいいのですが、そこまで細かくしてしまうと、逆にややこしくなるかなと思うので、いろいろ工夫の余地はあるのかなと思います。

とりあえず、以上です。

佐藤座長 ほかには、いかがですか。

ですけれども、今回の提言がどうできるかによろしいと思います。この分類なども少し変わってくるかもわかりませんが、確かに、結婚のところから見ると、結婚したい人が結婚できているのかみたいなのはないのですね。例えば、そういうのはないのですね。多分、なさそうな雰囲気ね。

どうぞ。

石蔵委員 検討会でも、たびたび議論になったと思うのですけれども、やはり、都市部と地方は全然違いますので、やはり、東京などの都市部と地方を分けて検討する必要があると思います。全部網羅する必要はないと思いますけれども、平均してしまうと、実態がわからなくなってしまいます。多分、東京が一番問題かなという感じはするのですけれども、都市部と地方では問題と対策がかなり違うので、分けてデータを出さないと実態がわからないと思います。ちょっと上がっているからよかったねと言うけれども、下がっているところもあるかもしれませんし、多分、施策もかなり違いますので、都市別の解析をされたいかなと思います。

佐藤座長 ですから、もう少し、地域別とか、働き方別とか、そういうことで少し見なければいけない部分があるのかもわかりません。

ほかには。

あと、数値のフォローの仕方もあるのでしょうか。現状で言うと、毎年フォロー、毎年がいいかどうか、そういう組織があるわけではないのですね。

どうぞ。

南参事官 現行の大綱に基づいた、いわゆるフォローアップの仕組みというのは、実は、今回の大綱の中にはなくて、次の大綱の中では、しっかりとPDCAを回していくために、例

えば、中間年で1回きちんとフォローアップをしたりとか、そういうことを書き込めれば、書き込んでいきたいと思っております。その辺についてのお知恵もいただけたらと思っております。

佐藤座長 ただ、これがなかなか難しいのは、最終的には短期で成果が出るわけではない。ウオッチしていくことも必要かもしれないので。

南参事官 数値自体のフォローアップは、毎年、随時統計が出るたびにきちんと更新をしていって、今どのくらい進んでいるかという直近値がわかるように、定期的に照会をかけて数字のフォローアップはしているのですが、いわゆる政策面での定性的なフォローアップ機関のようなものは、今、存在していないということです。

佐藤座長 ですから、例えば男女共同参画の基本計画も5年ごとで、あちらは、そのあと毎年計画に即した予算要求ができていくかどうかというのをフォローする仕組みはあるのです。

ですから、少し施策が動いているかどうかをフォローするようなものがあったとしてもいいのではないかと、皆さんはその辺をどう考えるかだと思いますけれども、そういうことも含めて御意見を伺えたらと思います。

どうぞ。

奥山委員 市町村は、去年から今年にかけてニーズ調査をされて、一番新しいデータをお持ちになって、それを基に今まさに事業計画を立てているところだと思うのです。

そうすると、各自治体さんが目標値を定めます。それを1回全国でまとめてこれに数値目標に反映させるということもあるのでしょうか。その辺のことを教えていただきたい。

あと、これをぱっと見たときに、いろいろ5年前とは追加で入れなければいけないものもあると思うのですが、少し気になるのは、産前からの切れ目ない取り組みの中で、例えば産後周りのヘルパーですとか、そういうものというのが余りないのかなといつも気になるのです。何かの資料に、産後のサポート、産後ヘルパーなどを実施している自治体が4割しかないというのも聞いて、えっと少し思ったのですが、そういう入っていないものの洗い出しすることが、必要ではないかと思いました。

佐藤座長 どうぞ。

南参事官 自治体の調査というのは、多分13事業の関係のことがメインかなと思うのですが、実は、大綱の策定が年度末ということがあるので、集計と公表が間に合わず、今回の大綱策定時には間に合わないかもしれないというのがあるのです。ですので、そのあたりも含めて、その後に出る統計、幾らでもほかにもあると思うので、そういうところをしっかりと随時フォローアップしながら、それを検証していくという仕組みが、恐らく大綱策定後にも必要になってくるのではないかと考えています。

佐藤座長 私が言うとなれなのかもしれませんが、例えば、男性の働き方を変えて、結婚して、妻が働いている、働いていないにかかわらず男性も子育てにかかわることは大事だとあったときに、そういう指標をとると、そのための指標ではないのですね。それに

近いような指標が上がってくるということなのですね。ですから、そのことを考えて指標をつくるというよりかは、例えば厚生労働省で有給取得率の目標があれば、それが入ってきてしまうみたい、現状はそれに近いのですね。

そうすると、怒られてしまうのだけれども、もともと少子化対策の目標と施策で、それにかかわってつくってきているわけではなくて、働き方改革にかかわるのが大事ですよという、それについて担当の府省がつくっているものが上がってきてしまう部分が結構大きいのかなということですね。

南参事官 この表で言いますと、一番右側に備考という欄があって、そこに印がついているのですけれども、これにつきましては、例えば、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」だったりとか、あとは「仕事と生活の調和推進のための行動指針」だったりとか、ほかの検討体で決定した目標が、ある意味カセットで、その関連分野として入っているところがあるので、実はそちらとの整合性等にも配慮しなければいけない項目になっているところがある、若干状況を複雑にしているところがあります。

佐藤座長 だから、本当に少子化対策という観点で言えば、これはもう少しウェート、変だけれども、大事だけれども、実際にこちらのほうがより重要ですよという置き方があると思うのです。今、並列的にぱっと入ってきてしまっている、そうするとこれを見て、どこを重視してやっていいかというのは、なかなか出てこないというのはあるかもしれません。

きょうは、いろいろ自由に伺えればいいと思うので、これまでもなかなかこのことは、余り議論しないうちに最後ぎりぎり、今回は1回だけでもやれたのがよかったのですけれども。

それでは、これは、また骨子のところでも、その部分は出てきますので、そうすると、イメージが湧くと思いますから、そのところで御意見があれば、この部分について伺うようにしたいと思います。

それでは、議題の2に移りたいと思います。

検討会の提言の骨子(案)についてつくっていただいていますので、それでは、それについて御説明をいただければと思います。

南参事官 その前に、御報告したいことがございまして、申し上げます。

9月11日に内閣改造がありまして、衛藤大臣が御就任になりました。大臣のお声かけで、少子化対策について、より幅広く意見を聴取するために、有識者をお呼びしてのヒアリングというのが非公開ではございますけれども、ございました。

そのヒアリングには、ニッセイ基礎研究所の天野馨南子様、明治大学政治経済学研究科の加藤彰彦様、一般社団法人人口減少対策総合研究所の河合雅司様、そして、日本大学文理学部の工藤豪様、そして、NPO法人東京養育家庭の会の藤井康弘様、そして、東京通信大学人間福祉学部の増田雅暢様、中京大学現代社会学部の松田茂樹様、これらの7名に加えて、本検討会からも大日向委員と、羽生委員が参加されました。

そのヒアリングの場が出た主な意見を、この場をおかりして、簡単に御紹介をしたいと思います。

まず、政府の目標としてですけれども、希望出生率1.8ということを次期大綱では、しっかりと明確に打ち出して、出生率回復を目指す姿勢を明確にすること。それから、必要な財源を確保した上で、思い切った少子化対策を進めていく必要があるということが総論として皆様から出されました。

具体的なところですが、例えば、少子化の大きな要因は、未婚化、晩婚化であるということ。結婚支援に力を入れるべき、希望がある以上、若い年代での結婚を実現できるように支援することが必要である。そして、多子世帯への支援が必要、特に児童手当の拡充等による経済的支援の充実が大事。あるいは、育児休業制度の見直しが必要。育休給付の引き上げだったり、就業形態によらず育休を取得できること、男性育休を義務化することなども必要なのではないかと。あるいは専業主婦世帯に対しても、一時保育や育児相談の提供などにより、子育て支援を拡充することが必要。都市と地方では少子化の状況が異なることを念頭に、結婚、妊娠・出産、子育て支援とあわせて若者の定住、移住促進や、住宅支援なども進めていく必要があるのではないかと等々、たくさんの御意見をいただきました。

簡単ではありますが、以上です。

佐藤座長 それでは、大日向委員も参加されたということですが、感想など、御説明をいただければと思います。

大日向委員 ただいま、参事官から御報告がありましたように、衛藤大臣のお声がけで、10月から11月にかけて私的な勉強会が行われまして、私も羽生委員とともに、その場に参加させていただきましたので、本日はそこでの御意見を踏まえながら、主に4点私の意見を述べさせていただきますと思います。

まず、第1点、希望出生率1.8の記載についてでございます。勉強会では、少子化の危機的な状況を踏まえて希望出生率1.8の実現をしっかりと明記すべきだとの意見がありました。

現行の大綱におきましては、国民が結婚や出産、育児の希望を実現できる社会をつくることを基本的な目標としております。

ここで振り返るべきは、希望という言葉の意味だと思います。少子化対策を本当に効果的なものとするためには、その希望が主体的に選び取られた希望なのか、さまざまな制約のもとで、やむを得ず選択した希望なのかを考慮すべきであると考えますが、若い世代の声に耳を傾けておりますと、残念ながら後者の意味合いが強いことを実感しております。

したがって、次期大綱におきましては、男女がともに自分らしく生き、かつ、互いの生き方を尊重し合えるよう、男女共同参画や価値観の多様性を考慮した、令和の時代にふさわしい少子化対策をより明確に打ち出して、一人一人が結婚、出産、育児に希望を見出し、主体的な選択によって、その希望を実現できる社会を目指すのだという文脈の

中で、希望出生率1.8の実現を記載することとしてはいかがかと考えます。

第2点、でございます。

結婚支援の強化についてですが、勉強会では、少子化の大きな要因は、未婚化、晩婚化の進行であり、早い年齢での結婚支援の強化が求められました。

この点に関しましては、結婚できない理由の最も大きな要因である「適当な人にめぐり合えない」というところを丁寧に分析する必要があると考えます。

すなわち、そこには2つの要因がございます。

1つ目は、女性が結婚、出産などのライフイベントによって人生の変更を余儀なくされているという現状。

2つ目が、男性が経済的不安や長時間労働の中で結婚をして1人で家族を養いながら、同時に、家事、育児に参加することも期待されることに負担、生きづらさを感じている現状、この2つが、未婚化、晩婚化の主な原因と考えられると思います。

したがって、働き方改革や、意識改革などを社会全体でしっかりと推進した上で、真に人生を分かち合えるパートナーとの出会い支援、経済的支援などを行うことが重要と考えます。

また、若い女性のライフイベントと就業継続の希望の両立が図られるようなライフプランニング支援も重要であると考えます。

第3点、保育と育児休業の二本立ての両立支援についてでございます。

勉強会では、保育と並んで育児休業の充実が必要だとの声が出されました。

保育の充実、育児休業の取得促進、育児短時間勤務など、男女が仕事と子育てを両立できる環境整備に引き続き取り組んでいくことが重要と考えます。

その上で、就業形態や就業の有無にかかわらず、結婚、妊娠・出産、子育てについて男女がともに担うべき共通の課題としていくことが重要であって、特に男性の育児休業取得率の向上が重要と考えます。

この点は、先ほど佐藤座長が言われた専業主婦世帯においても、男性の育児休業取得率向上が重要だという点は、そのとおりだと思います。

最後に第4点でございます。

在宅育児主婦層への支援の強化と多子世帯を含めた経済的支援の強化についてでございます。勉強会では、在宅育児主婦層への支援、多子世帯への経済的支援の充実が求められました。

確かに、核家族化の中で孤立した育児が進んでおりますので、全ての子育て世帯を誰一人取り残さず支えていくこと、すなわち全ての子育て世帯が必要とする支援にアクセスできること、孤立することなく安心して子どもを産み育てられる環境を整備していくことは重要と考えます。

そのためには、就労家庭はもとよりですが、在宅で子育てを行う家庭、あるいはひとり親家庭なども含めた保育や相談事業の充実、経済的な安心感の担保が必要と考えます。

特に、専業主婦に対する支援を明確にするということですが、そこでは専業主婦が直面している窮状、2つの孤独を明確に指摘したいと思います。

1つは、ワンオペ育児という言葉で象徴されますように、子育て中の今の孤独です。もう一つは、子育てが一段落した後には社会に戻れないのではないかという孤独感です。

したがって、この2つの孤独を解消するために、育児中も地域とつながれるよう、社会に居場所、活躍の場を確保することと同時に、再就職支援も大変必要と考えます。

そのためにも、NPOや活力と意欲のあるシニア層など、多様な主体の子育て支援の参加を促し、子育ての担い手の多様化を進めていくことで、みんなで子育てを支えていくよう、地域の育児力の向上も重要と考えます。

このことは、多子世帯支援、特に3人目以降への支援にもつながると考えます。

多子世帯では、子育てにかかる経済的な負担の重さが大きくて、住宅支援、経済的負担の軽減など、配慮する視点の重要性は言うまでもないと思いますが、他方で、家事支援、保育園への送迎、一時預かり支援なども、現実的に求められているところがございます、その意味からも地域ぐるみの支援の強化の一層の推進が必要と考えます。

私からは、以上でございます。

佐藤座長 どうもありがとうございました。

衛藤大臣が就任されてから、研究会を2回やられて、その内容について参事官のほうから御説明がありまして、大日向先生から、そこでの議論についての御意見を伺いましたが、何か御質問なりがあれば。

1つだけ確認で、希望出生率1.8なのですけれども、基本的な出し方は、結婚したい人が結婚できて、その人たちが、持ちたい子ども数を実現できたときの出生率なのですね。これは、どのときに検討したか忘れてしまったのですけれども、今まで大綱には入っていない。

南参事官 今の大綱の翌年の、「ニッポン一億総活躍プラン」での。

佐藤座長 そうですね、ただ議論はして、ちょっと忘れてしまったのだけれども、少し前の検討会では何で議論したのか、今までは、提言なり大綱には書かれていない理解でいいですか。

南参事官 そうです。少子化社会対策大綱には。

佐藤座長 書かれていないですね。ただ、これまでも、仕事と生活の調和憲章のとき、あのころ、別のもので議論をしていたのだと思うのですけれども。

南参事官 その前に、まち・ひと・しごと。

佐藤座長 実際は、もっとその前だと思うね。だから、一応そういう趣旨で、基本的には、国民の結婚したいという希望、子どもを持ちたい希望が実現したときの、もちろんその時点で、状況は変わってくると、これは動きますからね。そういう意味では、そういうものです。

ただ、こういうものがほかにないかという、労働政策で言うと、阿部先生のほうが詳

しいかな、潜在的労働力率というのがあって、働きたい人が働くようになったときの労働力というのは、出していることは出しているのですね。だからそれが実際に働いている労働力と、その差というのは、何か阻害要因があるのではないかと。これをなくしていくというような議論では、労働政策のほうでは議論されています。

よろしいですか。

それでは、そういうものも頭に置きながら、それでは骨子について説明をいただいて、きょうは、基本的に全員に御意見を伺えればと思います。

では（案）の骨子の説明をお願いいたします。

南参事官 資料4をお開きください。

提言の骨子ということで（案）をお示ししております。

まず、 で「少子化の現状と展望」というところでございます。皆様、事前にお送りしておきまして、一通り目を通してくださっていると思いますので、ごくごく簡単に御説明をさせていただきたいと思います。

まず、1パラ目、少子化の進行、人口減少が深刻さを増しており、まさに国難とも呼ぶべき状況であるということ。

2パラ目、少子化大綱を見直すに当たっては、その進捗状況と効果、そして社会情勢の変化を踏まえつつ、さらに強力に推し進めるために何が必要かということをしっかり分析して推進することが必要。

3パラ目、出生率の低下の主な要因は、未婚化・晩婚化と有配偶出生率の低下、この2つなのですけれども、特に、未婚化・晩婚化の影響が大きいと言われていること。

そして、少し下がって個々人の結婚や出産、子育ての希望の実現を阻むさまざまな要因が複雑に絡み合っているというのが少子化の実態でございますので、それを一つ一つ取り除くために、効果があらわれるまでに長い時間を要するという性質のものであるということ。

これらを踏まえて、長期的な展望に立ち、総合的な対策を大胆に進めていく必要があること。

最後、また、諸外国の取り組みを研究し、可能なものを取り入れながら進めていくことが重要ということ等々について述べております。

2番目、少子化対策における基本的な目標です。今、議論がありましたけれども、希望出生率1.8の実現を、ここで基本的な目標として掲げる案を提示させていただいております。

国民が、結婚や出産、子育てに希望を見出せるとともに、主体的な選択により、若い世代が希望する時期に結婚でき、かつ希望するタイミングで希望する数の子ども持てる社会を、少子化対策における基本的な目標とするべきである。

このため、結婚、仕事と子育ての両立、地域社会による子育て支援、多子世帯への負担軽減を初め、その実現を阻む隘路の打破に取り組む。

3パラ目、もとより、結婚、妊娠・出産、子育ては個人の自由な意思決定に基づくもの

で、価値観を押しついたり、プレッシャーを与えたりするものではないということに十分配慮する必要があることについて掲げております。

そうした基本的な目標に立ちまして、そのために、それを実現するためにどのような考え方に基づいて進めていくべきかというところを、副題として新しい令和の時代にふさわしい少子化対策というふうにしております。こちらについては令和の時代にふさわしい当事者目線の少子化対策を進めていくとした上で、5つの柱を掲げております。

1つ目、結婚・子育て世代が将来にわたる展望を描ける環境をつくる。これは、検討会の中でも、基本的な路線として議論をされてきたところだと思っております。全ての結婚・子育て世代がどのようなライフスタイルを選択しても、将来にわたる展望を描けるよう、環境を整えていく必要がある。

特に、若い世代の非正規雇用の未婚率が男性で高くなっているようなことから、雇用の安定や経済的基盤の確保が重要。

3パラ目、女性の就業率の上昇に伴って、子育てしながらキャリアアップを目指す女性、それから、家事、育児にかかわりたいという男性がふえつつある意識の変化の中で、家事、育児の負担については、依然として女性に偏っておりますし、男性の育児世代の労働時間は長くなっていると、こういった現状に鑑みて、家庭内における子育てに係る負担の軽減を図りながら、男女ともにキャリアとライフイベント双方について展望を描ける環境を整備するということが大事。

そして、就業形態や就業の有無にかかわらず、結婚、妊娠・出産、子育てについて男女がともに担うべき共通の課題にしていくことが必要であるというのは、有識者の先生からの御意見から引いてきたところも多々ございます。

そして、重点課題のところですけども、まず結婚を希望する者への支援は、依然として重要。

そして、男女ともに仕事と子育てを両立できる環境の整備、そして子育て等により離職した女性の再就職支援、地域活動への参加支援、そして、家庭内における子育て等に係る負担の軽減、男性の家事・育児参画、働き方改革と暮らし方改革ということを重点として打ち出しております。

2番目の柱「誰ひとり取り残すことなく、多様な子育て家庭のニーズに応える」。

家族のあり方、家族を取り巻く環境が非常に多様化しているという現状に鑑みまして、また、自分の生まれ育った地域以外で子育てをする家庭、東京に移住してくる方が多くなっているという現状も踏まえて、まず、子育てについての責任を持つ家族、特に父母などの保護者がともに支え合うということが基本としてありまして、その家庭を社会全体でバックアップしていくということの必要性が従来になく高まっているという問題意識のもとに、全ての子育て家庭が、それぞれ必要とする支援にアクセスでき、安心して子供を産み育てられる環境整備の必要性、その際、在宅の子育て家庭、ひとり親家庭、低所得の子育て家庭、障害児や医療的ケア児のいる世帯、多子世帯、多胎児世帯などに配慮しながら、

切れ目のない支援を行っていくということが重要。とりわけ、第三子以降の多子世帯に配慮する視点も持つことが重要。

そうした行政の取り組みに加えて、NPOや活力、意欲あるシニア層などの参画を促して、子育ての担い手の多様化を進め、地域全体で子育て家庭を支えていくということ。こちらについても、先生方の意見を踏まえて、書かせていただいております。

重点課題として、子育てに関する支援、多子世帯に対する支援、在宅子育て家庭に対する支援、子育ての担い手の多様化を挙げております。

3番目の柱「地域の実情に応じたきめ細かな取組を進める」というところ。

1パラ目ですけれども、地域によって少子化の状況は大きく異なる。その要因や課題も地域差がありますという現状、そして、それを踏まえて住民に最も身近な存在である地方公共団体が地域の実情に応じて、結婚、出産、子育てしやすい環境の整備に取り組み、国はそのような地方公共団体の取り組みを支援するという構造が必要であると。

それから、少子化対策と地方創生が密接に関連しているということから、しっかりと連携が必要であるということ。地域特性の分析だったり、地域の強みや課題の見える化を行うことで、環境の整備が必要であります。

それから、女性や若者が活躍できる地域ということで、魅力的な雇用の創出だったり、働きやすい環境整備が必要だということ。

重点課題として、地方公共団体の取り組みに対する支援、そして地域アプローチ、これは主にまち・ひと・しごとで行われていますけれども、そういったことが必要ですということを書いております。

4番目の柱「結婚、妊娠・出産、子供・子育てに温かい社会をつくる」。

主に機運醸成であったり、情報発信だったりという世界ですけれども、ライフイベントが生じたときに、周囲から温かく受け入れられて、必要な支えを得られるということは何よりも重要だという意識のもとに、そういった意識が、社会全体で深く共有されて行動にあらわれるということで、当事者が、負担や不安が軽減されて、支えられているという実感を得られるということが重要であるということ。それが子育てだったり、結婚に前向きなイメージを持てるようになる。

そのために、多様な主体が連携をして、社会全体で子育てや結婚の希望を応援する機運を高めていくことが重要で、実際にライフイベントを通して、人生が豊かになったと感じる人がふえるというような社会の実現に向けて行動を起こしていくことが重要。

重点課題としては、結婚を希望する人を応援して、子育て世帯をやさしく包み込む社会的機運の醸成。それから、妊娠中の方や、子連れの方にやさしい、外出しやすい環境の整備。そして、結婚、妊娠・出産、子育てに関する適切な情報発信ということを挙げております。

5番目の基本的な考え方としては、科学技術の成果など、新しいリソースを積極的に活用する。

こちらについても、結婚、子育ての支援に向けてさまざまなICTだったり、AIだったりの技術が進んできている、活用が進んできている、それをしっかりと促進していくということ。

その際に、結婚は個人の自由な意思決定に基づくものである点、そして、子育てに関しても安全面や健全な発育にプラスになっているかという観点を十分に留意して、システム、科学技術と、それから人的資源をしっかりと有機的に組み合わせることが重要だという留意点も書き込んでおく必要があると思っております。

の部分ですけれども、こちらについてはライフステージ別に、各段階において施策の方向性をまとめているものでございまして、大きな方向性、今、申し上げたような5つの柱と重複する部分も一部ありますので、ごく簡単に、さらっていきたいと思いますけれども、まず、結婚前については、ライフプランニングの重要性、そして若い世代のライフイベントを応援する環境の整備ということを打ち出しております。

めくっていただきまして、結婚につきましては地方公共団体による総合的な結構支援の取り組み、これは主に、交付金による支援等を想定しておりますけれども、そういった支援。

そして、経済的基盤の安定、負担の軽減、ライフプランを支える働き方改革という項目立てをしております。

妊娠・出産に関しましては、妊娠前からの支援として医学的、科学的な知識をしっかりと提供していくこと。それから、不妊治療への支援、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援としましては、児童虐待の発生の予防の観点からも切れ目ない支援が重要だということ。

それから、男性が父親になる際に、妊娠期から側面支援することが必要、それから、予期せぬ妊娠等により妊娠に悩む妊婦への支援を打ち出しております。

それから、安全かつ安心して妊娠・出産できる環境の整備として、周産期医療、それから、母子感染予防対策、妊娠・出産に伴う不利益な取り扱いや、ハラスメントの防止による安心して就業継続できる環境づくりということを打ち出しております。

子育てについては、幼児教育、保育、子育て支援の充実、特に待機児童の解消に向けた取り組み。

それから、保護者の就業形態や、就業の有無にかかわらず、子育て家庭の多様なニーズに対応する子育て支援の充実。

それから、教育に係る経済的負担の軽減等を掲げています。

次のページですけれども、働き方改革については、より柔軟な働き方というキーワード、そして子育てをしながらキャリアを築き得るような働き方、特に転勤制度だったり、雇用類似の働き方、非正規雇用に配慮することが必要としております。

次に、男女ともに仕事と子育てを両立できる環境整備、女性活躍の推進、そして、家庭内における子育て等に係る負担の軽減、男性の家事育児参画の促進、子育ての担い手の多

様化、多子世帯への配慮、住宅支援、子育てに寄り添うまちづくり、子供が健康で安心かつ安全に育つ環境の整備ということで項目立てをしております。

その後も、ひとり親家庭への支援、それから機運の醸成、ICTやAIの適切な活用というふうに、子育てに関しては、非常に多岐にわたる項目を立てているところでございます。

Vの部分、施策の推進体制ですけれども、先ほど御議論いただきました施策の検証・評価の部分、こちらは今、簡単な記載になっておりますけれども、先ほどいただいた意見も踏まえつつ、少し記載を充実させていけたらと思っております。

2番の推進体制につきましては、総理のリーダーシップのもと、関係省庁の連携の強化を図ることが必要、特に関連の深いまち・ひと・しごと創生などの分野との連携には留意する必要がある。

3番としまして、十分な予算の確保ということで、今般の消費税の引き上げに伴って、2兆円規模の恒久財源を子どもや子育て世代に大胆に投資しているということはあるつつも、子どもを産み育てやすい日本へと大きく転換するためには、政策効果を検証して、優先順位をつけながら、十分な予算を恒久財源として安定的に確保して、現金給付と現物給付をバランスよく組み合わせた効果的な少子化対策を行っていく必要があると。長期的展望に立って粘り強く進めていく必要があるということを書いております。

最後に結びとしまして、本提言の内容は非常に多岐にわたるということでございますので、できることから早急に取り組むとともに、さらに大胆に推し進めるための方策の検討、長期的な財源確保、制度改正等の環境整備に引き続き取り組むことを期待するとして結んでおります。

済みません、大変早口でわかりにくい説明だったと思いますが、以上です。

佐藤座長 どうもありがとうございました。

骨子ということで、きょう、皆さんに御意見を伺って、また、バージョンアップするということです。

それで、先ほど、事務局からも御説明がありましたように、 、 、 と続いて、5ページの以降が、それまでの部分をライフステージ別に書いているので、重なる部分もあるけれども、幾つか新しいものが入っているという書き方です。この辺は、少しあれですけれども。

あと、9ページのところが、先ほどのVが、最初に御議論いただいた政策推進体制等で、1のところ、先ほどの検証・評価のところがあるので、もし、さっき言い残したということがあれば、ここの分について御意見を伺えればと思います。

それで、きょうは、全員に御意見を伺おうということで、9人です。1人、一巡目は3分ぐらいまでで言っていて、時間が余ったら2巡目という形で、1人が10分しゃべってしまうと、全員の御意見を伺えませんので、その辺を御配慮していただいて、まずは、一巡目は上限3分、短くてもいいですけれども、それで、時間が残れば二巡目というふうにやらせていただければと思います。

それで、多分、皆さんから御意見をいただいている間に、衛藤大臣がいらっしやると思いますので、大臣には、皆さんの御意見を伺った後、最後に感想等を伺うというような形にしたいと思いますが、いらしても続けますので、それでやりたいと思います。

それでは、阿部委員からでよろしいですか。

阿部委員 ちょっとごめんなさい。まだ、まとまっていません。

佐藤座長 では、井崎委員から、こうって、阿部委員が最後でいいですか、では、よろしくをお願いします。

井崎委員 それでは、1ページ目なのですが、中央に、ここは意気込みを書かないといけないので、男女の仕事のところの「男女」は不要かと思います。

その後、「長い」とか、「長期的展望」が多用されているのですが、こういったところは、必要ないかと思います。「時間を要する」だけで十分わかるのではないかと。

それから、下から3行目の少子化対策を検討の「検討」というところは、「実践」にすべきではないかと思います。

それから、「令和の時代にふさわしい環境整備」は不要かと思います。形容詞が入れば、入るほどわかりにくくなるように思います。

次のページも同じです。

3ページの2の下から2つ目の「とりわけ」のところで、多子世帯、これは、後にも多子世帯に対する経済的な配慮というところが出てきますが、これに「税制」も含めて御検討いただきたい、できれば入れていただきたいと思います。

次に、7ページ目に行きますが、安全かつ安心して妊娠・出産ができるところで、周産期医療の確保と充実とありますけれども、具体的に、産婦人科と小児科がない、足りないということで、妊娠されている方の大きな負担になっています。このため、診療報酬などを見直して、実際に、これ以上減らさないための具体的な手段を一言書いていただきたいと思います。

それから、子育てのところでは、これは、人口増加地域が特にそうかと思いますが、文科省としては、人口減少を既に前提条件に入れて、正規職員の採用を抑えて、講師を採用しています。

文科省は、激減していく現在の人口推計をもとに採用を進めています。流山市のように、人口が増えていると、正規職員ではない講師が増えて、その講師が担任を任せられます。これは、いじめや体罰などの問題につながりかねないと思いますので、この講師に担任を負わせず、文科省で必要な人数は、きちんと採用していただきたい。

以上です。

佐藤座長 どうもありがとうございます。

では、石蔵委員、お願いします。

石蔵委員 1つは、多子世帯の支援と育児休業の充実が、非常に良いのでしょうかけれども、余り育児休業を手厚くすると、私の周りにもいるのですけれども、なかなか復職をし

ないという心理的な要因がありまして、できたら、早期復職に向けた支援をもう少しやっていただきたいと思います。

それから、離職したときの復職なのですけれども、離職させないというのを前提にさせていただくほうがいいのかなと思います。

そのために、先ほど言った病児保育とかを充実させる。早期に復職したときには、かなりいろいろトラブルがありますので、そのトラブルに対しての厚い支援をお願いしたい。

例えば、公立病院の小児科には、必ず病児保育を設けて、そこに補助金をつけるとかというようなものをしていただいたほうがいいと思います。

それから、ライフプランニングに関して、人生100年時代ですので、出産、子育ては、早くて40歳、遅くても50歳前後に終わってしまいますから、あとの50年のライフプランニングを考えたら、専業主婦で子育てを中心にやっていた方は、先ほど大日向先生が言われたように、経済的に夫に依存して、孤立しやすくなります。イギリスでは、孤独省というのができたぐらいですから、孤独に対して、男性も女性も含めてライフプランニングの中で、子育て後の生活を考える事は大きな問題かなと思います。

もう一つは、幼児教育の質の問題なのですけれども、量的拡大はいいのでしょうけれども、やはり、子育てが楽しいなと思うのは、うちの子は、こんなサッカーができるのだとか、将棋がうまいとか、そういうのは応援に行って結構楽しいのですね。だから、子供を単に預かってあげるというのではなくて、運動・文化・芸術などの才能を伸ばす施策も必要だと思います。6歳児の壁と言われていますが、学童は単に預かるだけではなく、もっとスタッフに様々な分野のセミプロみたいな方をたくさん参加してもらって、子供たちの色々な分野の才能をそこで伸ばしていくような、もっと楽しいものをつくったらいいのかなという感じがします。

以上です。

佐藤座長 では、大日向委員、お願いします。

大日向委員 私は、先ほど、衛藤大臣の私的勉強会に参加させていただいた折のことで、4点意見を申し上げさせていただきましたが、それは、ほとんど散りばめていただいているように思いましたので、骨子内容に関しては、特段これ以上申し上げることはございません。

そのとき申し上げなかったことで、最後の10ページに書いていただいていることは、大変ありがたいと思いました。

最初の のところ「もとより、少子化対策はその効果が表れるまでに長い時間を要するため、長期的な展望に立ち、世代を超えて粘り強く取組を進めていく必要がある」とお書きくださっています。果敢に、早急に対策を打つことが必要だということは本当に、そのとおり大事だと思いますが、同時に、効果があらわれるまで、社会全体が世代を超えて、粘り強く取り組んでいくことが大切であり、そのことを改めて書いていただいたことは、よかったなと思いますので、そのことについて感想を申し上げておきたいと思います。

以上でございます。

佐藤座長 では、奥山委員。

奥山委員 取りまとめ、本当にありがとうございます。

地域子育て支援活動を20年やってきて、この間、本当に家族の状況が大きく変わったと感じております。

各市町村が、今ニーズ調査を終わって、計画づくりをしているところだと思いますが、私は横浜のニーズ調査の結果を見させていただいて、5年前と今回の新しいニーズ調査では、現実に働いている育休中の方も含めてですけれども、働いている方が6割を超えておりまして、それは5年前と逆転をしております。

専業主婦家庭が多いと言われておりました神奈川県、奈良県等々ありますが、神奈川でもそういう現状でございます。

そして、現在、働いていない方も、末子が3歳になるころには、復職したいという希望を挙げている方も非常に多いというのが現状です。

ただ、今、就労できていないことには、いろいろ理由があると思います。2人目が生まれたばかりという方もいらっしゃるし、やはり夫の転勤に伴い、自分が仕事をやめたというような方もいらっしゃる。

そういう意味で言えば、きょう、皆さんがいろいろおっしゃってくださった、孤独に対する問題、それから、家族にいろんな課題がある中で、一人一人のニーズに対応した相談体制、こういったものをきめ細やかにしていかなければいけないと思っております。

今、保育所認、認定こども園、幼稚園等の整備が進んでおりますが、それと同時に、子育てをしていて、いろんな不安感、これでいいのか、いろんな課題感というのがありますので、居場所であったり、相談機能であったり、地域においては、地域子育て支援拠点事業ですとか、利用者支援事業ですとか、そういったものを進めておりますが、まだまだ十分とは言い切れないと思っております。保育所、幼稚園、認定こども園等の選定ということもあり、入園についてとても緊張感の高い保護者の方に日々お会いしておりますので、不安感に寄り添うそういった環境を、地域にしっかりと入れていくことが重要だと思っております。

それと同時に、きょうこの中にもたくさん入れていただきました、一時預かり事業のことですとか、ファミリーサポートセンターの事業のことですとか、地域人材が活用して、そして支え合いにつながるような事業です、こういったところもしっかりと目配りが必要であると思っております。

さらに、学校との連携のことも随分書いていただいているのですけれども、義務教育において、小さい子どもたちと触れ合う事業、赤ちゃん触れ合い体験授業のようなものが、少しどこかに触れていただけるといいかなと思っております。義務教育の間にそういう体験を積むこと、少子化ということは、親戚が集まっても、赤ちゃんがいないという状態ですので、そういう意味では義務教育の間に乳幼児と触れ合う、もしくは保護者の方からも

話を聞くというのも重要なのです。子育て家庭から出産のときのエピソードですとか、どれだけ一生懸命考えて名前をつけたかとか、そういったようなことを語っていただくことで、今、親世代とは、なかなか会話が続かないと言われがちな中学生などにも、小さい子どもと触れ合うことを通して、子どもがかわいいというような体験を積み、自身の子ども時代を振り返ることは、非常に重要なことだと思っております。

そして、皆様から大変指摘が多かった、産前からの切れ目ない支援のところです。

今回、両親学級の週末開催の促進という言葉を入れていただきました。本当にこれはありがたいかったです。就労している方が多いですから、そういう方々が妊娠したときに、やはり週末に夫婦ともに両親学級で、出産後のイメージを持ったり、産後のサポートの具体的なやり方を学ぶということは、とても重要なことだと思っておりますので、父親になる男性を妊娠期から側面支援をしていくこと、そのことをぜひ自治体の方にもしっかりと伝えていただきたいと思えますし、産後のケアサービスが足りないと思っています。

現在も、調べでは第一子が6割ぐらい里帰り出産、そうなりますと、パパがかかわりたくても、妻が戻ってこないという状況になってしまっていて、そのあたりのことも、エビデンスがあるかどうかわかりませんが、どのぐらいに戻ってこられて夫婦ともにスタートするのがいいのか、そういったような知見も含めて、本当に産前産後をしっかりと社会的に応援するということが、それを打ち出していきたいと思うのです。まだ、これは家族もしくは実家支援に頼っているのが我が国の現状ではないかというふうに思っております。

今、老老介護で実家に戻れなくなってきておりますので、そのことも踏まえて、各自治体さんで、産後ヘルパーを含めて、産後の支援策をふやして行ってほしいと思っております。

あと、私はこの委員会に来る前に、国土交通省の住宅宅地分科会の委員会に参加させていただきまして、8ページのところに住宅支援、子育てに寄り添うまちづくりというところがあるのですが、委員会では、住宅が狭くても保育園が入れるところに住みたいというようなことが出ていました。

それは、やはり少子化につながりかねないと私は思っております。もう少し緑空間豊かなところで保育園に確実に入れるとか、そういう環境整備もあわせてやらないと、仕事に通いやすいからだけではなく、やはり子どもの育つ環境支援というところも配慮が必要だと思っております。働き方も大きく変わってきていることと思っておりますので、ここの住宅支援のところはもう少し、私も国土交通省ほうとも相談をしながら、追加で入れられるようにしていきたいと思っております。

以上です。

佐藤座長 では、榊原委員、お願いします。

榊原委員 おくれて来て申しわけありません。ですので、皆さんの議論と少しずれてしまいかもしれないのですが、きょう、御紹介をいただいた提言、骨子の内容でいくと、7ページのところに、皆さんも御指摘いただいたようなのですが、妊娠期から

の切れ目のない支援というところは、せっかく政府も取り組みを始めていただき、自治体でも看板を掲げてやり始めたところがある中で、何をどうやればいいのかという混乱が起きている。でも、これは虐待予防にとっても、2人目、3人目、もっと子どもを産もうと思うような親たちの安心とか自信にもつながる取り組みということで、ここにも見出しを立てて書いてくださっていますけれども、ぜひ、既実践しているところの実践の検証を踏まえて、よりいい制度にしていくというふうに入れていただけたらうれしいと思いました。

同じ7ページの下の子育てのところ、幼児教育、保育、子育て支援の量的拡大と質の向上、質の向上ということを保育のところにも言及して入れてくださったのはとても重要なことなので、ぜひこれはゴシックにさせていただきたいと思うぐらい、やっていただきたい。

なぜならば、私は、もう保育園を卒業した世代ではあるのですが、最近の保活の混乱取材していると、認可保育所という名前の中に入れて、でも、どうも園庭もなく、お散歩もおかしくて、子どもの表情がさえず、保育士さんは、いつも怒ってばかりでとって、保育の質の不安で、入れたのにやめて、もう一回保活をするという人たちがいて、保活とか、そうすると、保育士さんたちの保育も、また、難しくなるのです。

今の保育士さんの離職であるとか、保活がどんどん難しくなっているとかというような現場の混乱を、実は質の問題がつくっている面がかなりあるということを実感しているので、この質については、ぜひ、もう少しイギリスとか、ニュージーランドとか、いろいろな先進事例もありますので、海外の知見も踏まえて、科学的なアプローチで、ぜひ、さらに取り組んでいただきたい。それを何らかし今後の課題として入れていただけたらうれしいなと思いました。

8ページのところは、真ん中より少し上のところに、男性の家事、育児参画の促進と明記していただいてよかったと思います。今、人生100年時代と政権も打っていらっしゃるのは、男性も、もうケアから逃げられない状況の中で、中高年男性も含めて、家事とかケアに参画していくことはすごく大事で、若いお父さんになった人たちには、とてもいいチャンスがあるわけですから、そこはぜひ社会で背中を押してあげたいと思います。

その下の多子世帯への配慮、ここは、今まで足りなかったところなので、とても大事な課題だと思います。ぜひ、明記していただきたいと思います。

最後の10ページのところで、財源についても言及していただいたのは、とても大事だと思います。これまでの過去の少子化対策の中では、なかなか財源に言及できなくて、検討課題として先送りしてきた面もあったので、こういうふうに政策効果を検証した上で、安定財源も確保するというふうに、大綱の中で言及していただく意味はともあると思います。

1つ少し引っかけたのが、優先順位づけを行いつつという点なのです。これは文脈次第なので、この言葉が悪いわけではないし、やはり限られた予算の中で優先順位というのは当たり前なのですが、過去の大綱の議論をずっと見てきて、優先順位をつけてや

りましょうという、1つだけやってあとは全部切り捨てていいというような文脈で実は使われがちだったので、せっかく効果検証をし、財源をという流れをつくるのだったら、余り安易に優先順位という言葉を入れていただかないほうがいいのではないかと、少し気をつけていただきたいと思ったということがあります。

あと、もう既に皆さん、御発言なさったことなのかもしれませんが、きょうはずうずうしく自分の本を手元に置かせていただきまして、関心のない方はどうぞ置いていってください、なのですけれども、なぜかという、ここで議論をしてきた中で、育児の孤立というものが、かつてなく深刻な状況になっているという問題意識は、委員の多くの皆さんと共有できたと思います。

実は私も、4、5年かけて取材した中で、保育の問題を取材していたのに、実はその裏側にあるのが、限りなく孤立して、みんなすごく不安に陥っているような育児の状況、なぜかという、少子化で、子育てする世帯が減ってしまっている、子どもも減って、子育て仲間も減っているという状況もあるし、保育園をどんどんふやしてもらっている中で、育休で地域からどんどん復帰するお母さんたちが、奥山さんなどは、プロで一番御存じですけれども、どんどんふえている中で、せっかく育児に専念しようと思って選択したお母さんたちは、かつてのうん倍ぐらい孤立感を味わっているというような状況がある。

ですので、このタイプの人にはこの支援というように選り分けるのではなくて、子育てがそれぞれの人たちに、課題が多くなり、みんなが孤立していて、保育になぜ殺到するかという、孤立から、孤独から抜け出したいというような思いが強くなっているのだという現実を受けとめた上で、できるだけユニバーサルな保育、ユニバーサルな子育ての相談とか、支援とかというものに転換していくというような、そういう流れを打ち出せていけたらいいなと思います。

もちろん、育児に専念した人たちも安心して再就職できるように、再就職支援、学び直し、地域の中での居場所づくり、それはこれまでもあるけれども、もう少し強化して、それこそ切れ目なく全ての子育て家庭の人たちのニーズに応えていくような政策をやっていくのだというメッセージが伝わればいいなと思います。

そうすると、財源をどう使っていくかということですね、無償化で幼児教育、保育のところにも多大な財源を割いていただいたところではありますが、ぜひ現物給付とか、具体的な支援のところにつなげていき、子育て家庭がお金だけではなくて、実際の支援者とか、地域の仲間に会えるような、そういった支援をもっとふやしていく、そういうような流れを明確にできたらいいなと思いました。

以上です。

佐藤座長 では、新谷委員、お願いします。

新谷委員 私の方からは、企業の立場として少しお話をさせていただこうと思います。

長年にわたり、女性の活躍推進という企業における女性の現場を見てまいりました。そこで、今感じているのは、より昔に比べて価値観が多様化、企業の中においても価値観が

多様化してきたなということです。女性もいろいろな選択をされる方がいますし、男性に関しても仕事だけではなく、育児休業をとって育児に関わるという方もふえてきております。

今回こちらに書いていただいた、男女ともに仕事と子育てを両立できる環境の整備ということは、これからの社会においては非常に重要なことではなかろうかと感じております。

先ほど、榊原委員もおっしゃいましたが、最近、私も孤独ということについて、話を聞くことがふえてまいりました。それはどういったところかといいますと、男性が育児休業をとる理由が、奥様が専業主婦なのですが、孤独で産後鬱になって、それで男性が面倒を見なければいけないから育児休業を取得するというような話が幾つか、そういったことも聞かれるようになってまいりました。

ですので、男性の育児参画というのは、奥様が働いていようが、働いていまいが、推進をしていくということが非常に重要であろうということを感じております。

そういった中で、いろいろな企業の方のお話を伺うと、男性の育児休業に対して、企業がまだそこまで意識が高いかということ、そうでもない話も聞かれます。もちろん休みはとりますが、そこに対して男性の不安も多い。取得することで自分の評価はどのなるのであるとか、大手を振ってとれるというような状況ではまだまだないなということを感じております。

こういった点に関しましても、今回書いていただきましたけれども、経営者の方も、管理職も含めて意識・行動改革などに取り組むことが必要という、この一文を書いていただくことは非常に重要と感じております。

状況は本当に刻々と、皆さんの意識、男性も女性も変わってきております。共働きが普通の選択肢となり増えています。そうでもないという選択をしたからといって、女性が全て家事を負うという時代でもなくなってきておりますので、女性もどんな状況においても自分らしく、子育てと、ライフキャリアを両立できるようなキャリアの支援ということをしていくということが非常に重要ではなかろうかということを感じております。

ですので、今回、こういった点も含めて書いていただいているということは、これからの時代においては重要と考えております。

私からは、以上です。

佐藤座長 では、筒井委員、お願いします。

筒井委員 今まで委員の方々がおっしゃってくださっていた点と、いろいろ重複するところは省きまして申し上げたいと思います。

4ページなのですが、中ほど以降の結婚、妊娠・出産、子育てというライフイベントが生じたときに、周囲から温かく受け入れられるというところなのですが、その下に行政、地域、企業、NPOなど、社会を構成する多様な主体がというふうにはありますが、多分、私の感触だと、一番結婚や出産をしようと、あるいはしたときに、一番温かく受け入れられないのは、多分、学校なのです。少し唐突な意見に聞こえるかもしれませんが、例えば大学

でそういうことを経験するような女性がいたときに、それに対して、例外的な対応しかできていないところが実はあります。

今言ったようなことを明記するというよりは、この温かく、その雰囲気をつくっていきこうという主体の中に、教育機関もちゃんと、義務教育も含めて、高等教育も含めてあったほうがいいかなと。

例えば、これは明記するまではいかないかもしれませんが、大学に対して、そういうケースがあったときにどういうふうな措置があって、ちゃんと学問と子育てが両立できるのだというような、そういうメッセージを、実際そういう方はほとんどいらっやらないのですけれども、そういうメッセージを発するだけでも、社会が少し変わっているのだなという印象を与えることができると思いますので、せめてそのための以下に続く機関の中に教育機関も入れておいたほうがいいのかなと、先ほどの奥山委員の意見の義務教育の段階でのという話がありましたし、ここに一言つけ加えていただいたほうがいいのかなという意見です。

それから、7ページなのですが、これも多少重複はしますが、やはり待機児童というのがKPI等でも目標に設定されますが、会議の冒頭で私が発言したと重なるのですが、世の中に保活という言葉があるのです。保活という言葉があること自体少し寂しいところがあるのです。保活をやるのは、本当は行政のはずなのです。

ですので、一つ考えられるのが、そういう保育サービスを手配するときに、ストレスのなさ、スムーズさというのはあったほうがいいかなという意見です。

それを目標に設定するかどうかはまた別なのですが、そういう観点も要るかなということなのです。

最後、9ページのほうに予算の確保について明記されておりますので、ひとまずこれは非常に大事な点かなというふうに思いますが、いろいろ私も少子化に関して、いろんな国際比較データなどを通じて分析をしているというのが職業なのですが、法則に近いものがありまして、1つは、家族支出をしない国では、皆さん、家族をつくらないのです。要するに家族を支援するような体制を、国がつからない限り、家族はつくれませんというふうな、要するに家族がなくなってしまう可能性があるわけです。

そういう意味で、家族を大切にしたいのであれば、やはり予算確保というのは、多分必須になってくることがある。

もう一点は、これは現状の国際的な動向なのですが、例えば、もう一つ法則に近いものがある、性別分業が強い国というのは、絶対に少子化しているのです。例外がないです。

具体的に言うと、日本、スペイン、イタリア、ギリシャ、ポルトガルあたりがそうで、ここら辺も、やはり女性が、働きやすい環境という面では、強調すべきことであるので、これは予算確保とかの話と別な話であります。一応確認をしたかったです。

一点、少し考えていただきたいのが、最後から2行目に、長期的な財源確保という文言

があるのですけれども、これは恐らく恒常的などという意味だと思っております。長期的など書かれると、少し気長に考えますというニュアンスに聞こえるので、ここはもう少し変えて恒常的などか、安定的などか、そちらのほうがいいのかなという意見です。

以上です。

佐藤座長 それでは、村岡委員の代理で、野原委員のほうから、お願いします。

野原所長 山口県東京事務所長の野原でございます。

村岡知事の代理として発言をさせていただきます。

今回お示しいただきました骨子につきましては、本県からも発言させていただきました、男性の家事、育児参画や、企業を含めた社会全体での機運醸成、女性の活躍促進について、しっかり書き込んでいただきまして、大変ありがとうございます。感謝申し上げます。

また、2ページからの基本的な考え方の、3ページの一番下になりますけれども、3の「地域の実情に応じたきめ細かな取組を進める」の項目の中で、地方独自の課題であります女性や若者の人口流出問題について、地方創生との関わりの中での対策の重要性を盛り込んでいただきましたこと、大変感謝しております。

地方におきまして、少子化対策を推進していくに当たり、女性や若者が活躍できる魅力的な雇用の創出については、国と地方が一緒に考えていくべき課題でありまして、地方創生とセットで取り組まなければならないものでございます。

また、取り組みを推進する上で、国との連携は欠かせないものと考えております。こうした項目をしっかりと提言の中に書き込んでいただくことは、自治体が少子化対策を推進していく上でも強い後押しとなりますので、引き続きどうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

佐藤座長 では、阿部委員に戻って。

阿部委員 私の方からは、皆さんの御意見はもっともなので、また、残された部分についてだけ、2ページ目の結婚、子育て世代が将来にわたる展望を描ける環境をつくるというところで、もう少し強調して書いていただいたらいいかなと、私個人的に思っていることは、出生率低下の最大の要因は、未婚化、晩婚化だというのは明らかだと思います。

その中で、何で未婚化、晩婚化が進んでいるのかということ、結婚費用が高くなってきたと、結婚費用の中で最も高いのは何かといったら、やはり、これから稼働できる生涯所得を失ってしまうということが、最も大きな結婚の費用だと。

そういう状況にならなければ、結婚の費用は高くないので、やはり大事なことは、ワークライフバランスが整備されて、希望する人が働けて、そして結婚もできて、子育てできる社会にしていくことということ、もう少し強く打ち出したほうがいいのではないかと思います。

何かその軸が、もう少し書いていただいたほうが、ほかの部分はすごく細かい施策のほうに走りがちなのですが、バックボーンは一体何なのかといったところは、結婚するにしても、子育てをするにしても、その費用をどうやって低減するかということに尽きると

思うので、多分、その費用の最も大きなものは、両立できないことだということではないかと思うのです。

だから、そういったところを少し強調していただきたいというのが、私個人の考えです。

それから、ずっと飛んで8ページですけれども、これは少し細かい点なのですが、8ページの一番上の のところ。仕事と家庭生活の両立に資する観点から転勤制度のあり方を見直すとともに、転勤制度のあり方だけでいいのかというのは、少しクエスチョンだな。等でもいいのかなとか。

その後なのですが、雇用類似の働き方や、非正規雇用配慮することが必要の、配慮するのは何を配慮するのが必ずしも明確ではなくて、これは雇用類似の働き方、非正規雇用をやる方がいいと言っているのか、それともそれは経済的に問題だからどうなのか、だから、そこに配慮することが必要であるということをお願いしたいのか、少しわかりにくいなど。ここはどちらかなのかを、もう少しちゃんと書いた方がいいかと思います。

次のところなのですが、育児休業や育児短時間勤務などの両立支援制度の定着促進、充実ということは、それはそれでいいと思うのですが、ここは、男女ともにと書いてあるのですけれども、意外と曖昧で、女性の育児休業の取得とかは、かなり進んでいるし、現状でも、かなり進んでいると思うので、やはりここは少し男性の育児休業のところ、下の家庭内における子育て等に係る負担の軽減というところで書いてあるのですけれども、もう少し上の部分でも、少しどうやって新しい育児休業制度というのを考えていくかというようなことを書いたほうがいいかなと。少し重複感はありますけれども、そういうふうなことを思いました。

私からは、以上です。

佐藤座長 もし、少しぐるっと回ってきたら、言い残したことがあるということがあれば、もう余り時間ありませんが、あとは、大臣に感想などを伺いますけれども、ありますか。

では、どうぞ。

井崎委員 提言内容は、随分整理して、充実していただいて、大変ありがたく思っていますが、一番冒頭に、国難というふうに書いてありますので、先ほど私が申し上げた、最初と最後のところで、気を緩めるような表現は削除し、逼迫感をあらわしていただきたい、最後をお願いします。

佐藤座長 それでは、大臣に御参加いただき、多分、大体皆さんの意見を伺っていただけたかと思しますので、最後に、感想などを伺えればと思います。よろしく申し上げます。

衛藤大臣 御紹介いただきました特命大臣の少子化のほうをもっております、衛藤晟一でございます。どうぞ、よろしく願いいたします。

大変お忙しい中、しかも夜分にお集まりいただきまして、心から感謝申し上げます。そして、活発な御議論をいただいています。私も、今までの議論の中の部分も、大部分読ま

せていただきましたが、また、ほかにもいろんな方からも御意見を聞かせていただいたということでございます。

そういう中、御案内のとおり、平成30年の出生数が91万8000となっています。それまでは、毎年、生まれてくる子どもさんの数は、20年ぐらいにわたって毎年1万ずつぐら減っていたのですけれども、28年からは、28、29、30と3万ずつ減っていると。

ことは、そんなものかなと思っていたところが、今、1月から9月のを見ますと、マイナス5.6%ということで、そうすると、単なる推計値ですけれども、91万8000からマイナス5.6%を掛けると87万弱という数字が単純にはじき出させると。いずれももっと正確な数字が出ると思いますが、そういう中で、我が国の少子化の進行は、本当に深刻さを増している。

そして、この数字が出てくれば、さらに本気で少子化をやらなければいけないという、先ほど先生からお話がありましたけれども、いつまでに、どうやるのかということ抽象的ではなくて、本気で書かなければいけなくなりますよというお話が出ましたけれども、そういうときが、恐らく来ているのだという具合に思っています。

これをまとめた後に、もっと速報値も正確なのが出るでしょうから、恐らく相当大的な議題になってくる。まさに、そういう意味では、安倍総理も4、5年前から、これは国難で取り組みたいということを書いてきたわけですが、まさに、真ん中にどっぷり入ってくるということになってこようかという具合に思います。

ですから、この少子化に正面から立ち向かって、少子化対策全体をさらに強力に推し進めるために、皆様には、今回の第4次の少子化社会対策大綱の策定に向けて、大変な御議論をいただいたところでございます。

私としても、少子化をめぐる現状を把握しながら、課題を明らかにした上で、正直言ひまして、相当大胆に政策を推し進めなければいけないのではないかと考えています。

これは、私ごとになりますけれども、平成6年に、私は自民党の社会部会長をやらせていただいて、そのときの副部会長は安倍晋三、今の総理でありまして、そのときに、少子高齢化社会をどう乗り切るかという議論を非常に激しくさせていただきました。

そこで、少子化対策を始めなければいけないということで大変な議論がありまして、余り少子化対策、少子化対策をやるというと、何ですか、また、産めよふやせみたいなことを言うのですかみたいな批判がある中で、いやいや、先ほどからもお話がございました、本当に少子化になったら社会保障全体がもたなくなります。だから、少子化になったときに、この社会をどうもたせるか、国をどうもたせるかというのは、1つの議論ですと。

しかし、同時に、そのときの希望出生率は2.4でした。このときに起こったのが、1.57ショックの再来でございまして、その差の0.83というものは、やはり希望しても産めないという方がいらっしゃるということですから、このギャップを政治としてはどうしても埋める必要があるということをお願いしてやりました。

最初に考えたのは、育児休業保障制度の充実と、保育の充実でありました。

それから、実は、先ほどから御案内がありましたけれども、若いお母さん方の孤立の問題があるということです。そのときに、相談センター、子育て支援センターをつくらうということで、一応、やってきたのですが、御承知のとおり、この中で成功したものもあれば、成功しなかったものもあるのは、そのとおりでございます。

そんな中で、こつこつ来ながら、今回、このままでは大変だということで、内閣としては、幼児教育と保育の無償化に踏み切った、そういう意味では、大きな一歩を踏み出したものと思います。

しかし、皆さん方からお話をいただきましたように、それで、今のこれだけの問題を解決できるかということ、とてもではないけれども、大変だねという思いを、皆さん方の、このペーパーを見ましても、お話を聞きましても、そういうことを実感いたしておりますので、そのことを肝に銘じながら、この提言の取りまとめに向けて、皆さん方が取りまとめたものを、さらに忌憚のない御意見をいただき、何としてでも、その実現に向けて頑張らなければいけないと思っていますところでございます。

この第4次の少子化対策大綱の取りまとめは、本気で日本の少子化問題を、解決に向かって、確実にこれで行けるのだと、自信を持った政策になるまでに頑張っていかなければいけないと思っておりますので、ぜひ、今後とも、この取りまとめについて、また、御意見について、おまとめいただき、厳しい意見をつけていただき、そういう中で、私どもも内閣を挙げて取り組めるような体制をつくってまいりたいと思っておりますので、どうぞ、よろしく願いいたします。

佐藤座長 衛藤大臣、どうもありがとうございました。

それでは、きょうの検討会は、ここまでとさせていただきます。

次回は、12月13日金曜日、午前10時から11時半を予定しています。

会議室は、ここということですね。まだですかね。

ですので、また、御連絡をさせていただければと思います。

どうもありがとうございました。

大臣もどうもありがとうございました。

衛藤大臣 どうもありがとうございました。